

第 25 回 CPD 協議会 ECE プログラム委員会拡大幹事会
議事録

1. 日時：平成 26 年 2 月 24 日（月）10:00－12：00
2. 場所：日本工学会会議室
3. 出席者：広崎膨太郎、川島一彦、秋永広幸、奥津良之、尾崎 章、高草木明、但田潔、長井寿
4. 資料

資料 25-1：第 24 回 CPD 協議会 ECE プログラム委員会拡大幹事会議事録(案)

資料 25-2：ECE プログラムの認定証と修了証

資料 25-3：今後の手順

資料 25-4：日本工学会 E C E プログラムの開発と実施マニュアル

5. 議事

1) 前回議事録（案）確認

資料 25-1 に基づき、第 24 回拡大幹事会議事録（案）が紹介され、議事録として承認された。

2) ECE プログラムの認定証と修了証

資料 25-2 に基づいて、第 24 回拡大幹事会で議論した修了証の表現について、広崎委員長の修正案が紹介され、以下の議論を行った。

（1）他の多くの学会と同様に日本工学会の定款には、資格認定事業が含まれていない。第 24 回拡大幹事会で議論された表現では個人認定をしているように読めるため、修了証を表彰事業の一環として位置づけ、この範囲内で問題のない表現とした。

（2）表彰という点を明確にしたことにより、修正案には第 24 回拡大幹事会で議論された案に比較し、「所期の成績を修めた」「これを表彰し」という文言が加わり、力強い印象を与える。

（3）修了証の Mr. には Ms. と Dr を加える。

（4）裏面の明治 23 年等と西暦年との不一致を確認、訂正する。

（5）ECE の和文名は「技術力向上教育プログラム」となっているが、「高度技術者教育プログラム」の方が良く内容を表わしているのではないか。

（6）上記（5）に関連して、「技術者」という表現は対社会に対して魅力に欠けること、もっと多様な職種に応じて「技術者」という表現を多様な表現をクリエートしていく必要性等に関して自由討議を行った。多数の意見が出されたが、この問題は奥が深く、別の機会に議論することとした。

3) 平成 25 年度実施の ECE プログラムの認定証と修了証について

資料 25-3 に基づいて説明が行われた後、平成 25 年度に実施中の NIMS・ECE プログラムと SICE・ECE プログラムの認定証と修了証に関して、以下の点を確認した。

（1）NIMS の ECE プログラムは、平成 24 年度から実施しているものであり、平成 25 年度については ECE プログラム委員会で ECE プログラムとしての条件を満たしていることを確認のうえ、「継続認定」と判断して頂き、理事会には報告の形で追認して頂く。したがって、平成 25 年度の

ECEプログラムに対する申請書は不要である。

(2) SICEのECEプログラムもすでに平成25年度に実施中であることから、ECEプログラム委員会でECEプログラムとしての条件を満たしていることを確認の上、理事会に報告の形で追認して頂く。したがって、平成25年度のECEプログラムに対する申請書は不要である。

(3) ECEプログラム委員会では、NIMS及びSICEのECEプログラムの追認、評価について、各2ページ程度の簡単な「報告書」を作り、理事会に諮らなければならない。このため、各ECEプログラム推進委員会では、平成25年度のECEプログラムの評価結果のとりまとめと報告書を作成し、ECEプログラム委員会に提出する。

(4) 今後の流れとして、以下のスケジュールを想定する。

項目	NISM	SICE
プログラム終了日	3月14日(金)	3月8日(土)
結果の評価等の後作業終了日	3月24日(月)まで(ECE推進委員会に諮る程度の内容)	3月24日(月)まで(ECE推進委員会に諮る程度の内容)
ECE推進委員会の開催日	ECEプログラム委員会前	
ECEプログラム委員会	ECE推進委員会後、4月11日(金)まで	
理事会	4月15日(火)	
認定証、修了証の日付	3月14日(金)	3月8日(土)
認定証、修了証の授与	理事会の承認があり次第	

(5) 平成26年4月の理事会には、ECEプログラムに関連した、①平成25年度ECEプログラムの追認、②平成26年度ECEプログラムの継続認定、③認定証・修了証の様式をまとめて諮る。

(6) 「日本工学会 ECEプログラムの開発と実施マニュアル」には認定証及び修了証の様式が含まれていることから、4月の理事会で認定証と修了証の様式を紹介した後に、日本工学会ウェブに掲載する。

(7) ECEプログラム委員会の委員には、日本工学会の認定基準の制定に伴う認定証、修了証の変更の経緯を簡単なペーパーにし、事前にきちんと説明しておくのがよい。推進委員会の場がよいと考えられるが、中村氏については、出向いて説明するのがよい。

4) 平成26年度実施のECEプログラムの認定証と修了証について

資料25-3に基づいて説明が行われた後、平成26年度のECEプログラムの認定証と修了証に関して、以下の点を確認した。

(1) 平成24年度から継続中のNIMSのECEプログラムと平成25年度から継続となるSICEのECEプログラムは「継続認定」と見なし申請書を不要にできなくはないが、平成26年度の実施に際し申請証は提出して頂く。これは、申請書提出→ECEプログラム委員会における審議→理事会での承認の流れをはっきりさせ、手順化するためである。

(2) ECEプログラム委員会での審議、継続認定の理事会承認は、上記3)の平成25年度プログ

ラムに対する審議と合わせて、同一タイミングで行う。

(3) NIMS、SICE 以外の平成 26 年度新規の ECE プログラムについては、正規の手順で申請を受ける。

5) ECE プログラムの開発と実施マニュアル（第 1 次案）の審議

資料 25-4 に基づいて、ECE プログラムの開発と実施マニュアル（第 1 次案）が紹介された後、以下の議論を行った。

(1) 「はじめに」の部分に、ECE プログラムは 3.3 に示されるように、ある期間にわたって実施されるものであることを示すと良い。これが ECE プログラムの性格を知る上で重要なキーポイントの一つであるためである。

(2) ECE プログラム認定基準に示される目的 3 を含めて、「国際化」という表現があちこちに使われているが、現在はボーダーレスになりグローバルな土俵での競争になっている。「国際化」という表現は「グローバルな」とか「グローバルイゼーション」という表現に置き換えるべきではないか。ただし、日本語の語感として「国際化」が使われているものもあり、使い方に応じた表現を工夫する。ECE プログラム認定基準にも手を加えて良い。

(3) 「第 1 章」に限らないが、引用文献が古くなっているものがある。適宜、新しいものに入れ替えるのが良い。また、原文献のフォローができるように参考文献に出典を示す。

(4) ECE プログラムを受けた人間の呼び名として、従来「参加者」が使われたこともあるが、「受講者」の方が参加への意思が感じられて適当ではないか。

(5) 「第 5 章」において、物質・材料基礎 ECE プログラムと続々プロセス塾においては、平成 25 年度の実施状況、評価結果、受講者の意見を載せるようにしたい。特に、受講者の意見は、今後いろいろな学協会・機関等が ECE プログラムを立ち上げようとする際に参考になるのではないか。また、ナノエレクトロニクス ECE プログラムについても、現時点で追加的に受講者にアンケート調査等を行い、意見を聴取した結果をマニュアルに取り入れられると、大変興味深い。

(6) ECE プログラム申請書には、従来、参考資料として ECE プログラムの開発と運用－国際競争力向上に向けて－（平成 25 年 3 月）を参考資料として示していたが、これを本マニュアルに差し替える。

(7) マニュアル（第 2 次案）は 3 月 10 日（月）を目途に作成する。

6) 今後の ECE プログラムの開発

現在まで順調に進められている物質・材料基礎 ECE プログラムと続々プロセス塾に加えて、次の ECE プログラムの発掘と開発を推進するため、CPD 協議会によるシンポジウム等の場で ECE プログラムを紹介するほか、以下の 2 つの対応をとる。

1) 個別の学協会との打合せ会

主要な学協会と少人数で、ECE プログラムの立ち上げに関する意見交換会を個別に実施する。

2) 経団連との打合わせ

経団連の産業技術委員会等、担当部会と打ち合わせを行う。まず、双方の立場、目的を理解し合うことからスタートさせる必要があるだろう。

6. 次回

次回は平成 26 年 3 月中旬頃とし、別途調整の上、定める。